岡山県委託事業

―クラウドファンディングを活用した県内企業の成長支援事業―

令和元年度岡山ふるさと投資応援事業

　　　　　　クラウドファンディングを活用した

投資型

ビジネスプラン募集要項

　地域で頑張るふるさとの応援・成長に貢献する岡山県内の中小企業者の取組を「岡山ふるさと投資応援事業」として発掘・選定し、地域が誇るオンリーワンの取組として広く県内外に情報発信すると共に、クラウドファンディング（以下「CF」という）による潜在顧客の開拓や資金調達を支援します。

1. 目的

ふるさとの応援・成長に貢献する岡山県内の中小企業者のビジネスプランを「岡山ふるさと投資応援事業」（以下「応援事業」という。）として選定し、応援事業を成長・発展に導くことで、地域経済の活性化や地域のブランド力の強化を支援いたします。

具体的には、岡山県が有する地域資源や独創的な技術・アイデアなどを活かした県内中小企業者の商品開発、新事業展開、事業拡大への取り組みを、広く県内外へ情報発信することにより、応援事業の認知度向上と応援者づくりを促進しつつ、小口投資を活用した資金調達や専門家派遣、事業計画のブラッシュアップ及び販路開拓等の各種支援を行うものです。

＜用語の説明＞

1. 地域資源とは、地域の中小企業が地域産業資源を活用して行う新事業展開を支援するため、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき、岡山県が指定した「地域産業資源」（※）を意味します。

※「地域産業資源」については以下のURLをご参照ください。

　　　http://www.pref.okayama.jp/page/291874.html

1. 小口投資とは、中小企業者と投資家をインターネット上で結びつけ、多数の投資　家から少額ずつ資金を募集するCFのうち、ファンド運営業者を介して、投資家と中小企業者との間で匿名組合契約（商法第５３５条による匿名組合契約に基づき出資又は拠出された金銭を充てて行われるもの（ただし、金銭消費貸借契約による元本及び利息収入を獲得することを目的として行われるものを除く））を締結し、投資と分配を行う投資型CFのことを意味します。

２０１９年５月

〈応募書類提出先〉

岡山県中小企業団体中央会

住所　700-0817　岡山市北区弓之町４－１９－２０２

TEL　 ０８６－２２４－２２４５

1. 実施主体
2. ビジネスプランの募集 岡山県中小企業団体中央会

（以下「岡山県中央会」という。）

(2) ビジネスプランの審査 岡山県

(3) ビジネスプランの推薦 県内中小企業支援機関（商工会議所・商工会・産業振興財団）、岡山県と包括協定を締結している金融機関（中国銀行・トマト銀行・信用金庫、日本政策金融公庫）及び岡山県中央会

(4) 小口投資による資金調達支援　　　　投資型CF事業者（自由に選択できます）。

(5) 専門家派遣・ブラッシュアップ支援 岡山県中央会

1. 応募資格

岡山県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者（※)で、上記２(3)の推薦機関の推薦を得ていること。

（※）・中小企業者とは、中小企業基本法（昭和３８年法律第１５４号）第２条第1項に規定する者を指します。

|  |  |
| --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種 | 定義 |
| 製造業、建設業、運輸業  及びその他の業種 | 資本金の額又は出資の総額が３億円以下の会社　又は  常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人 |
| 卸売業 | 資本金の額又は出資の総額が１億円以下の会社　又は  常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人 |
| サービス業 | 資本金の額又は出資の総額が５千万円以下の会社　又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人 |
| 小売業 | 資本金の額又は出資の総額が５千万円以下の会社　又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人 |

* NPO法人、ボランティア団体、財団法人、社団法人、企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、協同組合連合会等は対象外です。

1. 対象事業計画

本事業に申請できる事業計画は、以下のすべての要件を満たすものとします。

1. 地域資源又はこれに準ずると認められるものを生かし、全国に誇り得る魅力ある商品や事業としてブランド力強化を目指していること。また、以下のいずれかに該当すること。

・商品又はサービスの企画・開発を図るもの

・商品又はサービスの販路拡大を目指すもの

・既存商品・サービスの品質向上・生産量の拡大を図るもの

1. 小口投資により調達を目指す資金規模が、概ね３００万円から２，０００万円であり、かつ、資金使途が明確であること。

* 対象経費（資金使途）

申請事業の設備投資（不動産取得は含まない）、売上原価及び販管費等であり、かつ、申請事業の実施により新たに発生する費用であること。

* 売上原価＝原材料費、外注費、人件費、光熱費、地代家賃　等
* 販管費＝販売手数料、広告宣伝費、営業部門の人件費　等
* 費用充当割合

申請事業に要する費用総額のうち、小口投資の調達資金の充当割合が10分の1以上、10分の10以下であること。（申請事業以外の事業への流用は不可）

1. 原則、採択決定から令和２年１月３１日までに着手し、事業開始から１年以上、５年以内に終了する事業であること（５年以内に、小口投資で調達し申請事業の費用として使用した資金を回収し、出資者への分配を終了する計画であること）。ただし、出資者への分配終了後の事業継続は可能。
2. 事業計画等の選定基準

選定基準は以下の①から⑥のとおりとし、応援事業選定に向けた審査・選考を実施します。

①　地域資源又はこれに準ずると認められるもの、並びに地域の特色を活用していること。

②　次のいずれかに該当し、地域経済の活性化、地域のブランド力強化への貢献が期待される取組

1. 地域の実情を踏まえた課題の解決に資すること。
2. 独創的な技術やアイデアを活かしていること。

③　応援者（潜在顧客）の開拓・形成が事業の成長に重要であること。

④　県民等の賛同や共感を得る事業背景や訴求力のある取組

⑤　資金使途が明確であり、収支計画を含む事業計画の実現可能性が高い取組

⑥　申請者にブログやSNSを活用した情報発信力があること

1. 事業計画の作成支援

支援を希望される方は、十分な時間的余裕をもって岡山県中央会へご相談ください。

事業計画書（様式２）は、事業の実現可能性や、申請者の経営状況、収支計画等を正しく判断するための審査資料となります。

そのため、岡山県中央会において、申請者を対象に、経営者のビジョン、アイデアの具体化や事業戦略・資金計画の立案などの相談、助言を行い、事業計画書などの申請書の作成支援を実施します。

1. 事業計画の審査

事業計画の審査は、審査委員による事業計画の書面審査となります。

1. 審査結果の通知等

審査終了後、申請者へは採択又は不採択の結果を岡山県中央会から通知します。（審査経過、選定結果の内容等についての問い合わせには応じられません）。

応援事業に選定された事業者（以下「事業者」という。）は、選択した投資型CF事業者との間で小口投資に係る契約等を締結していただきます。

1. 採択後の各種支援措置

応援事業に選定されると、以下の支援が提供されます。

(1)岡山県による支援

上記の契約に基づき投資型CF事業者から請求のあった小口投資ファンド組成に係る初期経費（※）のうち**６０万円を上限に**補助します。

事業者は、初期経費の支払後に補助金交付申請を行う必要があります。交付申請書の提出先は岡山県中央会です。（申請期限：令和２年3月15日迄）

　　　　※　初期経費とは、ファンド組成に係る調査費用、ホームページ作成費用等で、小口投資募集開始に当たって投資型CF事業者から請求される経費をいいます。補助対象経費の範囲は、投資型CF事業者の請求内容をお示しの上、岡山県中央会にご確認ください。

1. 岡山県中央会による支援
2. 応援事業のPR

応援事業は、岡山県中央会ホームページ等で公表し、地域が誇るオンリーワンの取組として応援事業の概要や魅力、事業の進捗状況を広く県内外に情報発信します。

1. 事後フォロー

岡山県中央会は専門家の派遣やコンサルティング等、応援事業の事後フォローを行います。

**【参考１】　調達資金の会計処理の概略**

　調達資金の会計処理については、ＣＦ事業者の指導・助言に基づき、事業者が実施します。

* 調達資金は、貸借対照表の資産項目に流動資産として計上。同時に、負債項目として同額を匿名組合預り金として計上。
* 匿名組合預り金は、ファンド組成時に、契約書により出資者に約した事業売上の一定割合を、約した時期に分配。
* 分配の時期は、原則、ファンド組成期間中の事業年度ごと。当該年度の売上に応じて分配を行う。

**【参考２】****投資型ＣＦにおける事業者の負担経費**

投資型ＣＦにおける小口投資ファンド組合・運営に関して、事業者が負担する経費は下表のとおりです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 負担区分 | 費用項目 | 金額 | 備考 |
| **補助あり** | 初期経費 | 投資型CF事業者からの請求金額による。（６０万円を上限に補助。超過額はは自己負担） | 小口投資ファンド組成にかかるファンドの各種条件の作成等 |
| **自己負担** | 小口投資ファンド運営 | 調達金額×2％（税別）／年 | 事業モニタリング、出資者への情報提供などの経費 |
| **自己負担** | 小口投資ファンド監査 | 初年度150千円（税別）／年  次年度以降100千円（税別）／年 | ファンドの資金使途などの監査経費  初年度150千円（税別）  次年度以降100千円（税別）×ファンド組成年数 |

**※負担する手数料の金額・パーセンテージ等については参考値です。実際の金額については選択する投資型CF事業者に必ずご確認ください。**

1. 事業全体の流れ（予定）応募方法

申請書の作成　　令和元年６月３日（月）～９月３０日（月）

　　　　　　　　※岡山県中央会コーディネーターによる助言指導支援が受けられます。ただし、受付順となりますので、受付多数の場合は派遣に日数が必要となります。

↓

申請書の提出　　第１回締切　 令和元年６月２８日（金）

　　　　　　　　　第２回締切　 令和元年７月３１日（水）

　　　　　　　　　第３回締切　 令和元年８月３０日（金）

　　　　　　　　　最　終締切　 令和元年９月３０日（月）

**※ただし、予算の上限額に達した時点で募集を終了します。**

↓

審　 　　 査　　　各締切日の翌月に書面による審査を実施

　　　　　　　　　　　 ↓

審査結果通知　　　審査終了後、速やかに申請者へ結果を通知

　　　　　　　　　　　↓

適正評価調査　　・事業者は投資型CF事業者と小口投資に係る契約を締結

・投資型ＣＦ事業者による適正評価調査

　　　　　　　　　　　 ↓

事業採択決定　　・調査終了後、事業者は速やかに中央会へ結果を報告

・事業者から投資型ＣＦ事業者へ初期費用を支出

　　　　　　　　　　　↓

小口投資募集　　　随時　　投資型CF事業者による小口投資募集開始

　　　　　　　　　　　↓

補助金交付申請　　事業者は令和２年３月１５日までに岡山県へ補助金交付を申請

　※交付申請書提出先：岡山県中央会

1. 応募方法
2. 受付期間　　令和元年６月３日（月）から

第１回締切　 令和元年６月２８日（金）

第２回締切　 令和元年７月３１日（水）

第３回締切　 令和元年８月３０日（金）

最　終締切　 令和元年９月３０日（月）

**※ただし、予算の上限額に達した時点で募集を終了します。**

　提出方法　郵送（必着）または持参

1. 申請に必要な書類（申請様式は岡山県中央会のホームページからダウンロードできます）

　　８ページの【提出書類一覧】をご参照ください。

　　（サイズＡ４版、原本１部、写し２部）

1. 提出先

申請に必要な書類を岡山県中央会へ持参又は郵送して提出してください。郵送の場合、封筒の表面に「岡山ふるさと投資応援事業　事業計画申請書在中」と朱書きしてください。なお、提出された書類は返却しません。

〒700－0817

岡山市北区弓之町4-19-202

岡山県中小企業団体中央会　行

**（赤字）**

**岡山ふるさと投資応援事業**

**事業計画申請書在中**

岡山県中央会の受付時間は、土・日祝日を除く8時３０分から１７時（最終日は１６時）です。

1. 推薦機関について

推薦機関は、地域の中小企業者とのつながりが深く、金融・経営に関する高い専門知識を有していることから、本事業の円滑な実施を図ることを目的に、地域が誇るオンリーワンの取組の発掘や事業計画の作成支援を行います。

（協力機関の役割）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 業務の概要 | 備考 |
| 推　薦  業　務 | ・募集に関する広報宣伝  ・申請を行う中小企業者に対する事業計画の作成助言  ・上記助言を行った中小企業者からの応募をとりまとめ、岡山県中央会へ推薦 | 県との協力協定に基づき実施します。 |

1. 投資型CF事業者について

投資型CF事業者は、金融商品取引法第２８条第２項に定める第２種金融商品取引業者です。

応援事業の選定において、書面審査を通過した事業計画を対象に適正評価調査等を行うとともに、応援事業を実施する事業者に対して、小口投資ファンドの組成・運営・広報に関する協力を行います。

（投資型CF事業者の役割）

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 業務の概要 |
| 協　力  業　務 | ■応募事業のファンド組成・運営協力  　（HP及びｗｅｂ上の契約システムを活用して実施）  ・ファンド組成・募集（匿名組合契約による出資の勧誘等）  ・ファンドの運営（事業進捗把握・監査等の実施、出資者への報告） |

1. 問い合わせ先

応募及び「岡山ふるさと投資応援事業」に関するお問い合わせ

岡山県中小企業団体中央会　ものづくり・連携支援課

〒700-0817　岡山市北区弓之町4-19-202

TEL　０８６（２２４）２２４５

FAX　０８６（２３２）４１４５

URL　http://www.okachu.or.jp/

1. 個人情報の管理

　本事業への申請に係る提出書類により岡山県中央会が取得した個人情報については、以下の利用目的以外に利用することはありません。

①　本事業における事業計画の審査・選考・事業管理のため

②　本事業に係る事務連絡、資料送付、効果分析等のため

③　応募情報を統計的に集計・分析し、応募者を識別・特定できない形態に加工した

統計データを作成するため

④　岡山県中央会が実施する支援事業等の情報提供のため

1. 採択案件の公表

　本事業に採択となった場合には、商号又は名称、事業の主たる実施場所、事業内容の概要等の項目についてホームページ等にて公表させていただくことがあります。

1. 留意事項

　応募事業の採択結果については、投資型CF事業者と事業者による小口投資の募集及びファンド組成の成功を保証するものではありません。投資型CFサイトへの掲載後におけるPR方法等を含めた計画を策定の上ご応募ください。

【提出書類一覧】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 書類内容 | 提出時期 | 提出先 |
| 1. 申請書類   ①「岡山ふるさと投資応援事業」申請書及び事業計画書（様式1・2）  ②　個人情報の取り扱いに関する同意書  （様式３）  ③推薦機関による推薦書（様式４）  ④パンフレット等企業概要がわかるもの  （ある場合）  ⑤　定款（写し）若しくは登記事項証明書等（原本）  ⑥　直近３期分の決算書類写し（税務申告書（税務署受付印のあるもの）、決算書及び勘定科目明細）  ※法人設立・事業開始後3年未満の場合は設立・開始後以降の決算関係書類に加えて直近までの試算表等準ずる資料  ⑦　直近1年分の税務申告書（法人税　別表1,2,4,5,7、法人税概況説明書）  ⑧　関係会社がある場合には、関係会社の直近の決算書 | 各回締切日まで | 岡山県  中央会 |

上記に加え、書面審査通過後、適正評価調査等に必要な書類を投資型ＣＦ事業者に提出していただきます。具体的には投資型ＣＦ事業者の指示に従ってください。

【関連機関一覧】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施機関及び推薦機関  （事業に関するお問い合わせ・お申し込み・推薦についても中央会が対応いたします。） | | | |
| 岡山県中小企業団体中央会 | 700-0817 | 岡山市北区弓之町4-19-202 | 086-224-2245 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 推薦機関 |  |  |
| 金融機関 |  | 商工会 |
| 中国銀行 |  | 岡山県商工会連合会 |
| トマト銀行 |  | 岡山北商工会 |
| おかやま信用金庫 |  | 岡山西商工会 |
| 吉備信用金庫 |  | 岡山南商工会 |
| 玉島信用金庫 |  | 吉備中央町商工会 |
| 津山信用金庫 |  | 瀬戸内市商工会 |
| 備前信用金庫 |  | 赤磐商工会 |
| 日生信用金庫 |  | 備前東商工会 |
| 備北信用金庫 |  | 和気商工会 |
| 水島信用金庫 |  | つくぼ商工会 |
| 信金中央金庫岡山支店 |  | 総社吉備路商工会 |
| 日本政策金融公庫 |  | 真備船穂商工会 |
|  |  | 浅口商工会 |
| 商工会議所 |  | 備中西商工会 |
| 岡山県商工会議所連合会 |  | 備北商工会 |
| 岡山商工会議所 |  | 阿哲商工会 |
| 倉敷商工会議所 |  | 真庭商工会 |
| 津山商工会議所 |  | 作州津山商工会 |
| 玉島商工会議所 |  | 鏡野町商工会 |
| 玉野商工会議所 |  | 久米郡商工会 |
| 児島商工会議所 |  | みまさか商工会 |
| 笠岡商工会議所 |  |  |
| 井原商工会議所 |  | 岡山県産業振興財団 |
| 備前商工会議所 |  |  |
| 高梁商工会議所 |  |  |
| 総社商工会議所 |  |  |
| 新見商工会議所 |  |  |